

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

平成20年度新規

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	下水道使用料徴収事業							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	下水道係	評価票作成者	業務担当係長 近藤 潔
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり			基本施策	下水道	コード	1 2 6
					単位施策(中)	公共下水道の促進	コード	1 2 6 1
	項	水と緑の環境づくり			単位施策(小)	下水道使用料未払い者の削減	コード	1 2 6 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	下水道使用料の未払い者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	下水道使用料の収納率向上を目指すことにより、安定した事業経営を図る。			
1-5 事務事業の内容	督促以降の収納業務を企業団へ委託するとともに、悪質滞納者に対しては、差し押さえ等の実施も含めて、毅然とした態度で債権の回収にあたる。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度					
	平成19年度					
	平成20年度	平成22年度から企業団への徴収委託に向けて、交渉を実施した。	更なる効率化、経費削減により下水道経営の健全化を図る。	更なる効率化、経費削減により下水道経営の健全化を図る。	不公平感のないよう、逃げ得は許さない。	不公平感のないよう、逃げ得は許さない。
	平成21年度	戸別訪問、電話による督促の実施。				
	平成22年度	戸別訪問、電話による督促の実施並びに夜間訪問徴収を強化し、逃げ得は許さない。				
	平成23年度	戸別訪問、電話による督促の実施並びに夜間訪問徴収を強化し、逃げ得は許さない。				
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	下水道料金未納者の減少		徴収率(98.5%)	徴収率(99.4%)	調定額に対する割合 収入済額/調定額×100

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)			16(回)	16(回)	20(回)	30(回)				
	直接事業費 b(千円)			0	0	0	0				
	人件費 c(千円)			205	205	248	240				
	合計コスト d(b+c)(千円)			205	205	248	240				
単位コスト d/a(千円)			実施1回当たり 12.8千円	実施1回当たり 12.8千円	実施1回当たり 12.4千円	実施1回当たり 8千円	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 人件費は、全戸訪問徴収を計上した。3,000円×4h×20回=240000円

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (%)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	後期目標値に対する達成度 (%)			98.10	98.02	98.12	98.17				
				98.69	98.61	98.71	98.76				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価			A	A	A	A				

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度			
平成19年度			
平成20年度	平成21年度に下水道使用料を改正する予定であり、未納者が増加する原因に繋がるのではないかと懸念している。	当初の予定通り、22年度の4月から企業団への委託実施に向けて事業を進めていく。	法律解釈の相違に関しては、企業団に対して説明を行い、その結果、理解するまでに至った。
平成21年度	景気の低迷に伴い、滞納者が増加傾向にある。	滞納使用料回収の効率的な実施について研究する。また、企業団への委託についても、引き続き協議し実現させたい。	電話督促や、滞納者全件訪問は、やるだけの効果があることは実証された。
平成22年度	景気の低迷により滞納者が増加傾向にあるが、電話による催告、また夜間徴収の強化により回収率が上昇傾向にある。		
平成23年度	景気の低迷により滞納者が増加傾向にあるが、電話による催告、また夜間徴収の強化により回収率が上昇傾向にある。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度		
平成19年度		
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		